

令和 8 年

石狩市教育委員会会議（3月定例会）議案

石 狩 市 教 育 委 員 会

日 程

日 時 令和8年3月23日(月) 午後1時30分

場 所 市役所本庁舎 第2委員会室

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案第1号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

議案第2号 石狩市教育委員会公告式規則の一部改正について

議案第3号 石狩市学校施設使用料条例施行規則等の一部改正について

議案第4号 石狩市学校運営協議会委員の解任について【非公開】

議案第5号 スクールソーシャルワーカー設置に関する規則の一部改正について

議案第6号 学校給食費について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

①令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

②能登半島地震 被災地応援プロジェクトの取組状況について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催について

令和8年4月 日( ) 時 分開催

議案第 1 号

石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

令和 8 年 3 月 23 日提出

教育長 西田 正人

このことについて、別紙のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務  
委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を  
求める。

<改正内容>

令和 8 年度の教育委員会組織体制を反映した改正を行うもの。

## 議案第 2 号

石狩市教育委員会公告式規則の一部改正について

令和 8 年 3 月 23 日提出

教育長 西田 正人

このことについて、別紙のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求めらる。

### <改正内容>

国や各地方公共団体においては、デジタル・ガバメントの実現による市民の利便性の向上を図るための取組が進められており、これを踏まえ、市役所前の掲示場への掲示によることとされている規則の公布等について、市のホームページでの閲覧も可能とすることで、デジタル技術の活用による利便性の向上を図るよう改正するもの。

## 議案第 3 号

石狩市立学校施設使用料条例施行規則等の一部改正について

令和 8 年 3 月 23 日提出

教育長 西田 正人

このことについて、別紙のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

### <改正内容>

公の施設の使用料及び利用料金の減免について、障がい者及び障がい者を扶養する者の経済的負担の軽減や、障がい者の自立促進を図るため、石狩市使用料、手数料等審議会（以下「審議会」という。）からの答申（令和 8 年 1 月 9 日付け石使審第 1 号）を踏まえ、所要の改正を行うもの。

議案第 5 号

スクールソーシャルワーカー設置に関する規則の一部改正について

令和 8 年 3 月 23 日提出

教育長 西田 正人

このことについて、別紙のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

スクールソーシャルワーカーの基本報酬の額について、所要の改正を行う。

議案第 6 号

学校給食費について

令和 8 年 3 月 23 日 提出

教育長 西田 正人

このことについて、次のとおり決定したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 11 号の規定に基づき議決を求めらる。

1 1 食単価（保護者負担額）

- ・ 小学校 1 ・ 2 年生 0 円（現行 253 円）
- ・ 小学校 3 ・ 4 年生 0 円（現行 260 円）
- ・ 小学校 5 ・ 6 年生 0 円（現行 266 円）

2 変更時期 令和 8 年 4 月 1 日